



2026年3月30日

各 位

会社名 新田ゼラチン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 竹宮 秀典  
執行役員  
(コード番号：4977 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役執行役員 安藤 啓  
管理本部長  
電話番号 072(949)5381

自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2026年1月22日開催の当社取締役会において決議した新田ゼラチン従業員持株会に対する第三者割当てによる自己株式の処分（以下、「本自己株式処分」という。）に関する払込手続きが、本日完了いたしましたことをごお知らせします。

なお、当初予定しておりました処分する株式の数及び処分総額は、一部失権に伴い変更が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、2026年1月22日付け「従業員持株会向け特別奨励金スキームによる自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 処分の概要（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2026年3月30日	2026年3月30日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>25,400株</u>	当社普通株式 <u>32,500株</u> (注)
(3) 処分価額	1株につき1,261円	1株につき1,261円
(4) 処分総額	<u>32,029,400円</u>	<u>40,982,500円</u> (注)
(5) 処分方法 (処分先)	第三者割当ての方法による (新田ゼラチン従業員持株会)	第三者割当ての方法による (新田ゼラチン従業員持株会)
(6) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく有価証券通知書を提出しております。
	削除	(注)「処分する株式の数」及び「処分総額」は、最大値であり、実際に処分する株式の数及び処分総額は、本スキームに同意する本持株会の会員資格のある当社の従業員（以下、「対象従業員」という。）の数に応じたものとなります。「処分する株式の数」及び「処分総額」につきましては、確定次第速やかにお

		<u>知らせする予定であります。</u>
--	--	----------------------

2. 変更の理由

処分する株式の数及び処分総額は、従業員に対する入会プロモーションが終了し、持株会の会員数が確定したことによるものです。

3. 今後の見通し

本自己株式処分が当社の2026年3月期連結業績に与える影響は軽微である見通しですが、今後公表すべき事項が生じた場合は速やかに公表いたします。

以上